

S A G A 2 0 2 4 警備・消防防災基本方針

令和2年(2020年)7月21日
第12回常任委員会決定
令和2年(2020年)10月23日
第8回総会一部改正

S A G A 2 0 2 4における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期するものとする。

1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場(以下「会場等」という。) 宿泊施設及び沿道等における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

また、S A G A 2 0 2 4の期間中には、関係機関及び団体等の協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

2 消防防災対策

会場等、宿泊施設及び沿道等の火災その他の災害予防及び災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、S A G A 2 0 2 4の期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

3 大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

4 関係機関及び団体等との連絡調整

県及び会場地市町は、関係機関及び団体等との緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。